

1 愛媛県産業振興指針見直しの背景

(1) 近年の経済社会情勢の変化

我が国経済は、バブル崩壊以降長期低迷を続ける中であって、短期的には、平成11年1月を景気の谷として景気回復を続けてきたが、米国の景気減速を契機にした輸出の減少、IT産業不況による電気機械等の関連産業の急速な生産減に主導される形で、平成12年10月をピークに後退局面に入り、平成13年度の経済成長率は、平成10年度以来のマイナスとなった。

この間、電気機械などの機械組立関連産業を中心に、その生産拠点を中国など東アジア地域にシフトさせる動きが活発化し、県内においても、これまでにタオル・縫製、紙加工品、電気機械製造業など102の企業が182の海外拠点¹に進出するなど、製造業を中心とした県内産業の空洞化が急速に進展している。とりわけ「世界の工場」と言われる中国への進出は、平成13年の中国のWTO²加盟を機に加速しており、今後は、中国など東アジア諸国と地方とが、企業立地の面において一層激しく競合していくものと考えられる。

このような状況の下、国においては、経済財政諮問会議が答申した「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」(いわゆる「骨太の方針」)を平成13年6月に閣議決定し、今後2～3年を集中調整期間と位置付け、低成長を甘受しながらも不良債権問題の抜本的解決と、構造改革のための7つの改革プログラムに取り組む、日本経済の再生シナリオを示した。

さらに、平成14年6月には、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」を閣議決定し、活力回復のための税制改革や構造改革特区の導入などを柱とする「骨太の方針第2弾」を提示したが、平成14年の完全失業率が5.4%と昭和28年の調査開始以来最悪となったほか、今年3月には日経平均株価が20年ぶりに8,000円を割り込むなど、我が国経済の先行きは依然不透明な状況が続いており、国では集中調整期間を1年程度延長し、平成16年度まで集中的な改革を継続させることとなった。

一方、少子高齢化の進展や環境問題への対応が産業活動に及ぼす影響は、非常に大きなものになりつつあり、とりわけ昨年6月に批准された京都議定書³の目標達成などの地球温暖化への対応や廃棄物・リサイクル対策等の環境問題は、21世紀において不可避の問題となっている。

こうした人類社会の永続的発展に重大な影響を及ぼす環境問題を、種々の経済活動の外部的な制約要因として捉えるのではなく、経済活動に内在する基本的な構成要素であるとの認識に立ち、「経済と環境の両立」に向けて、技術革新や新たな仕組みづくりに果敢に挑戦するなど、新たなビジネスチャンスとして捉える視点が重要となっている。

最近の我が国経済をめぐる状況が総じて悪化している中、とりわけ中小企業が置かれている環境は厳しさを増しており、生産や投資、開廃業率等の諸指標をみても深刻な実態が現れている。

製造業の海外進出の進展等にみられるように、昨今の不況は単に循環的なものにとどまらず、我が国の経済構造そのものに関わっているものであり、多くの県内中小企業が経済構造の変化に対応しきれない状況にある。

しかしながら、多くの識者が指摘しているように、中小企業は、元来、経済環境の変化の激しい時代にこそ、その経営の機動性・柔軟性を遺憾なく発揮することができる存在であり、著名な経営学者のドラッカー⁴も『未来企業』の中で、産業技術分野の境界が崩れつつある現在、規模の優位性は崩壊したとして、大企業の競争力の喪失と中規模企業の台頭を指摘している。

現実をみても、米国における一昨年までの長期の経済好況に対する中小企業の寄与は少なくなく、米国のイノベーション⁵の半分を創出し、雇用機会の大半を生み出した。また、スタグフレーション⁶に悩まされていた'80年代の米国、英国においても、政府の中小企業支援策を背景に活力ある中小企業者が多数輩出し、産業のイノベーションや雇用創出の源となり、経済活性化に大きく貢献したところである。

このようにポスト大量生産の時代の経済を支えるのは中小企業であり、現在の経済構造の変化を逆にチャンスと捉えて、大胆な取り組みを行っていく、チャレンジ精神旺盛な中小企業を多数輩出することが、本県経済の活性化に必要不可欠となっている。

(2) 産業振興指針見直しの必要性

このような経済社会情勢の変化に加えて、地方への工業集積等を目的として、'60年代前半に制定された「新産業都市建設促進法」や「工業整備特別地域整備促進法」が廃止されるなど、国の産業政策が大きく変わりつつある。また、国と地方合わせて700兆円に迫る長期債務を抱えており、県財政も「中期財政見通し」において多額の財源不足が見込

まれるなど年々厳しさを増す中であって、政策の「選択と集中」を念頭に置きながら、県経済の活力向上を目指して、他力本願ではない、より地に足のついた自立型の産業政策が求められている。

このため、平成12年3月に策定した「愛媛県産業振興指針」を見直し、指針策定以降の急激な経済社会情勢の変化を踏まえ、本格的な地方分権時代の到来にふさわしい「自助と自立の精神」の下、多様な地域資源を生かしながら、知恵と工夫の競争を通じて、特色ある地域産業を形成すべく、新たな産業振興戦略を提示するものである。

1 102の企業が182の海外拠点

IRC（いよぎん地域経済研究センター）が平成13年末現在で行った特別調査の結果。

2 WTO（World Trade Organization）

世界貿易機関。144カ国・地域が（2002年8月末現在）加盟する国際貿易の中核機関。戦後の世界経済復興を貿易面から支えてきたガット（GATT、関税貿易一般協定）が発展的に解消し、代わって1995年に発足。

3 京都議定書

1997年12月に京都で開催された気候変動枠組み条約第3回締約国会議（「地球温暖化防止京都会議」）で採択された気候変動枠組み条約の議定書。先進国に二酸化炭素を中心とした6種の温室効果ガスの法的拘束力を持つ排出削減目標を定めている。日本は2002年6月に批准。

4 ドラッカー（Drucker Peter F. 米国、1909年～）

「マネジメントの父」とも呼ばれる、経営の第一人者。社会思想家。「民営化」「知識労働者」「目標による管理」をはじめとして、現代のマネジメント思想において、ドラッカーが創り出した概念や用語は数知れない。「ポストモダン」や「断絶」「ナレッジ（知識）」といった目まぐるしく変化する現代を照らし出す原理もドラッカーが最初に提示した。

5 イノベーション（innovation）

新製品開発や新資源発見など、旧来のものに代わり新規のものが登場すること。革新、刷新、新機軸。

6 スタグフレーション（stagflation）

不況と物価上昇が併存する状況。スタグネーション（経済の停滞）とインフレーション（物価上昇）の合成語。